

第 13 回 審 議 概 要

(平成18年9月22日開催)

高知県市町村合併推進審議会

第13回高知県市町村合併推進審議会（審議概要）

日時：平成18年9月22日（金）13:00～15:30

場所：高知グリーン会館「グリーンホール」

審議

（根小田会長）

- ・ 前回、提案させていただいたとおり、私の方で答申のたたき台として原案を作成したので、内容を私の方からかいつまんで説明させていただいた後、前回の議論の中で、広域の基礎自治体と県の関係、役割分担の具体的なイメージについて、もう少し資料を補足してほしいという意見があったので、事務局の方から資料を出して説明をしていただく。
- ・ 本日の審議会の進め方としては、答申のたたき台については、委員の皆さんの意見を十分反映していない面も多々あると思うので、全体的なところについても意見を伺いたいが、特に前回までの議論の中で、まだ煮詰まってない点が以下2点あるので議論をお願いしたい。
- ・ 一つは、2020年、あるいは30年あたりに相当広域の基礎自治体に再編するという長期構想について。どれぐらいの規模にするのかということについては、この会議の中でも意見は色々出ているが、会として一つの方向にまとめるような形にまでは煮詰まっていない。
- ・ もう一点は、長期の広域の形が想定できたとして、そこに至る段取りをどう具体的に設計していくかについて。このプロセスについても、今日は一つの方向性を出せるよう審議していただきたい。

会長説明

根小田会長より「答申原案」について説明

- ・ 答申案の構成については色々議論いただき、大体の方向性が出ていたので、それに沿って構成している。

答申案の要点及び補足事項

1. はじめに

- ・ 審議会が設置された経緯等について記述。
- ・ 最終の部分に別紙の一文を追加。

2. 地方自治体を取り巻く情勢

- ・ この数年間の地方構造改革の流れを中心とした全国的な状況について記述。
- ・ そうした情勢から考えて、地方分権を担うに足る自治と行政能力を備えた自治体づくりが重要ということを記述。

3. 高知県の市町村の状況

- ・ 県内市町村の人口動態予測、行財政の状況、課題等について記述。
- ・ そうした状況から考えて、長期的スパンで社会のあり方を考える必要性について記述。

4. 長期的に見て望ましい本県の基礎自治体のあり方

(1) 地域における社会生活の維持・再生・活性化

- ・今後の厳しい状況の中で、地域の社会生活の維持・活性化を図っていくためには、行財政の効率化による財政面での安定が必要ということについて記述。

(2) 自治体の広域化による「規模の経済」の追求

- ・県内市町村においても「規模の経済」実現が可能であることについて記述。

(3) 「地域の力」「住民の力」の発揮による新たな地域経営の試み

- ・公私の役割分担の見直しの必要性等について記述。

(4) 合併による広域の基礎自治体への再編

- ・合併による広域化の必要性とその際の問題・課題に対する留意事項を記述。

(5) 地域づくりの基盤整備と県の役割

- ・広域自治体に再編する際の地域づくりの基盤整備における県の役割について記述。
- ・特に道路交通基盤の整備の重要性について強調しているが、国に対する働きかけは記述していない。

(6) 具体的な市町村の組み合わせ（広域化の枠組み）

- ・具体的な市町村の組合せの考え方について、今までの議論を整理して記述。
- ・結論が出ていないので、議論をお願いしたい。

5. 広域の基礎自治体に取り組むべき課題

(1) 「安心して暮らせる地域社会」の維持（住民の生活機能の維持）

- ・広域化した場合の対人社会サービスの提供の仕組みづくり等について記述。

(2) 住民と行政の協働による自治と人づくり・教育の重要性

- ・広域の基礎自治体の内部における自治の仕組みや人づくりについて記述。

6. 長期的に見て望ましい基礎自治体の実現に向けて

(1) 合併新法期限内の合併の取り組み

- ・新法期限内の具体的な取り組み及び留意事項について記述。
- ・長期の枠組みをふまえて、具体的な取り組み方法等について議論をお願いしたい。

(2) 将来の広域合併に向けた広域行政の拡充・活用

- ・合併困難な地域の取り組み及び全县一つの広域行政の可能性について記述。

(3) 合併新法期限後の取り組み

- ・広域の基礎自治体づくりの着手等について記述。

(4) 広域の基礎自治体と県の関係・役割分担

- ・広域の基礎自治体となった場合の県との役割分担の基本的な考え方について記述。

7. おわりに

- ・審議会として強調したい2点（県のリーダーシップ、住民へのわかりやすい情報提供）を中心に記述。
- ・最後に別紙の文章を追加。文言が重複する部分については後ほど修正する。

(根小田会長)

- ・冒頭の二つの論点に加え、この答申原案全体についても、不十分なところがあると思うので、忌憚のないご意見をいただきたい。意見交換に入る前に、事務局から、県と広域の基礎自治体との関係・役割分担について資料の説明をお願いする。

事務局説明

1. 資料「県と広域の基礎自治体の具体的な役割分担イメージ」

前回の審議会で、資料「広域の基礎自治体と県のあり方」により、役割分担の考え方を説明したが、今回の資料は具体的なイメージについて、分野別に代表事例を取り上げて整理したもの。

庁内各部局の意見も反映したが、全業務までは整理できないため、代表例のみ抽出したあくまでイメージを膨らませてもらうためのもの。

分野別に、2030年を想定し、次の3種類に区分している。

(1) 県の担うべき役割

(2) 基礎自治体の規模によって、左右される役割

(3) 基礎自治体の担うべき役割

(3)のうち網掛け部分は現在県が行っている事務のうち、基礎自治体(市町村)が担ったほうがいいのではないかとと思われるもの。網掛けのないものは、現在も市町村の役割。

個別業務

・旅券交付

現在は県が行っているが、基礎自治体へ。

・福祉、保健

地域保健対策(保健所)については、基礎自治体の規模によって基礎自治体か、県か分かれるという整理。

・社会資本整備

基礎自治体が大きくなって、そのエリアの中に県道が包含される形になれば、自ずとその県道は市町村道という位置づけになってくる。県内の一級河川は、吉野川、物部川、仁淀川、四万十川の4つ。それ以外の二級河川は、「基礎自治体のエリア内に入っている場合は基礎自治体で管理。基礎自治体を跨ぐ場合は県」と、規模によるという整理。

・港湾

県内の重要港湾は高知、須崎、宿毛湾の3か所で、継続して県が管理。

それ以外の地方港湾は、法的には県・市町村のいずれかの管理で、現状はほとんどが県管理だが、基礎自治体に移管。

2. 資料「指定都市・中核市・特例市の処理する主な事務の比較」

- ・第2回審議会で配付済みのもの。現在県がやっている事務のうち、中核市になれば移管される事務について整理。

- ・政令都市、中核市、特例市という区分だが、県内では中核市の高知市のみ。

- ・県から中核市に権限移譲される事務では、保健所設置の部分が一番ボリュームが大きく、次いで都市計画関係である。

(根小田会長)

- ・事務局から説明のあった県と広域の基礎自治体の役割分担の問題も含め、ご意見をいただきたいと思う。一つ、8ページの真ん中は空白部分になっている。ここの所で色々意見があったことは承知しているが、最終的には一つの方角へ収れんしていきたい。

(島田委員)

- ・議論の順序であるが、まず全体のことをやっていただきたい。

(根小田会長)

- ・ここをやらなければ、全体のことは、なかなかやりにくいのではないかと思う。

(島田委員)

- ・もっと全体的なことで。

(根小田会長)

- ・答申の書き方ということであればどうぞ。

(島田委員)

- ・この答申は、県民をはじめ首長、議員などにも広く訴えかけるという目的から、今までの審議会でも、県民が「なるほど」と思うものをつくれという意見があったかと思う。
- ・「合併したらこう変わるというような部分が示されないといけない」というような意見があったと思うし、一方では、多くの委員の総意として、「周辺部が廃れるということについて、その不安を解消するということも考えておかなければいけない」という意見があったと思う。しかし、全体を眺めてみると、財政的に持たないから合併せざるを得ないというトーンが非常に強いように思う。
- ・県民が「なるほど」と思うことと、それから財政的理由で合併せざるを得ないということをつなぐものが何かといえば、これまで県民が抱いていた自治体に対する考え方をこの際、変えなければならないのではないか、ということだと思う。
- ・そのためには、県は自治体への権限委譲も含めてこう変わり、そのためにはこうすべきといったことや、あるいは市町村は、合併したブロックで新しい形の市をつくるというような視点が必要であり、そのためにはどうするのかといったことについての記述が必要であると思う。
- ・また、地域社会についてもこれまでと違って、学校を中心とした地域を核とし、地域社会で基礎的なサービスを提供する。足りないところは、NPOや自治会、その他の団体の力によって埋め合わせていく。今後はそのような自治体が変わっていく、といった呼びかけをまずすべき。
- ・そうすれば、県民が答申を見たとき、「なるほど」と思うかどうかは別にして、少しは納得してもらえるのではないか。

(根小田会長)

- ・答申全体のトーンに関わる問題なので、少し議論したい。自治体に対する考え方を大きく変えるといったことを提起しなさいという話であると思うが、自治体がどのように変わるのか、もう少し具体的にお聞かせ願いたい。

(島田委員)

- ・ 権限移譲、道州制の話もあるが、県は極端に身軽になる。市町村は基本的な行政サービスは提供する。地域福祉を含めて地域社会のことについてはできるだけ住民に任せる。自治体は、それを支援していくという方向ではないか、ということ。後段の方は、審議会の中で大分意見が出ていたと思うし、県が権限移譲して、身軽にすべきかどうかという話は、前回、中核市の議論の絡みで出ていたと思う。

(根小田会長)

- ・ 県が身軽になるという話は、県と市町村の役割分担の所で、基本的には小さな県、大きな基礎自治体にするという、シンボリックな言い方で記述しているが、そういうことについての記述が弱いということか。
- ・ もう1点、学校を中心とした地域社会といった話があったかと思うが、もう少し具体的に説明願いたい。

(島田委員)

- ・ 学校はやはり、地域のシンボル、地域の核であり、地域活力の源泉であるという意見が議論の中で多く出ていたので、単なる教育関係だけで位置づけるのではなく、地域づくりとの関係で位置づけるべきではないかということ。

(根小田会長)

- ・ もう少し具体的に。学校はどういう役割を果たすのか。

(島田委員)

- ・ 適正規模の議論があったかと思うが、やはり、一つの市町村に、一つの学校というようなことではなく、複数の学校が持てて、融通性のある、適正規模の学校が持てるということが望ましいという話があったと思う。また、必然的に学校を中心にして地域社会が形成され、そこがこれからの市町村の基幹集落になるべきではないか、といった意見もあったように思う。

(根小田会長)

- ・ そのことと、合併はどのようにつながるのか。

(島田委員)

- ・ 合併してこれから新しい市をつくる時に、今ある地域集落の隅々にまでは行政の手が届かない時代になるのではないか。すなわち、行政が手を伸ばし得るのは、小学校、中学校がある基幹的、中核的な集落までになると思う。したがって、合併による新しいまちづくりと、基幹となる集落との関係はあると思う。

(根小田会長)

- ・ 分かりました。答申全体のトーンやスタイル、そういったところについて他に何かご意見は。

(荒田委員)

- ・ 今回の会長案は、委員の皆さんの意見を非常に配慮されながら、バランスよくまとめていただ

いていると思う。ただ、逆にそういうバランス感覚を意識しているだけに、委員一人ひとりから見ると、自分の関心のある分野について、自分の思いがもう少し欲しいな、という感想を持たれた方が多かったのではないかと。

- ・実際にこれまでの議論の中では、色々な分野について、非常に思いのある発言が多々あったと思うので、このたたき台を基に、皆さんがお気づきの所を自由にご発言いただき、それを肉付けしていくことによって、この会のメンバーの肉声がもう少し見えやすくなると思う。
- ・次回もう一回あることを考えれば、そのプロセスを議論する時間はあると思うので、会長から話のあったブロックの数の問題もあるかと思うが、まずは、一通り皆さんのお気づきの感想とか、要望などを聞かれたらどうか。

(根小田会長)

- ・そのようにしたいと思う。

(坂本委員)

- ・全体の流れそのものについては、格段違うということはないと思うが、この全体の章立ての手前に、まず結論があった方が分かりやすいのではないかと。結論だけ出ると、それが独り歩きする怖さはあるが、最後まで読まないといけないというのも、答申としてはどうか。
- ・結論としてはっきりしていることは、いつごろを考えているのかということ。2020年や30年頃といった長期的な視点で地方自治の再編を考えて、今、議論をしたということがなければ、多分、みな混乱してしまうと思うので、明確にしておく必要がある。
- ・もう一つ結論としてはっきりしていることは、今の行財政改革、あるいはこれからの地域の自治を考えたらうで、我々としては大きな広域的な行政のあり方というのを主軸に議論をしてきたんだということ。
- ・その一方が規模の経済であり、自治体が大きくなって行政の効率化を図ればコストは下がる、ということ。一方で、周辺部が寂れていく、少子高齢化、過疎化、そういう部分について血の通った地方自治をどうしていくのか、ということの両輪がある。
- ・また、合併のパターンについては、どういう考え方で新しい市町村を考えたのかというと、将来でもやっていけるような人口規模であるとか、行政コストがある程度下がる規模であるとか、中核的な施設までのアクセシビリティが生活実感からすると1時間ぐらいが限界ではないかとか、いったようなことになると思う。
- ・そういった議論から考えたら、こうなんだというような、一番最初の結論的な部分があったら、各論に入っていくともう少し分かりやすくなるのではないかと。
- ・それからもう一点は、今まで十何回の議論から皆さんの発言を集約をしてみても思ったことであるが、首長や、その他委員からの具体的な意見を答申にうまく織り込んでいけば、色々な意見を集約したんだということが実感として湧いてくると思う。
- ・例えば、市町村長が一次合併の総括について意見を述べている。「県は最初は熱意がなかった」「後でアクセルをふかしても間に合わない」といった意見があった。
- ・また、「地理的あるいは道路の事情というのは合併に対して非常に大きな障害になる」というようなことも首長の意見として述べられている。こうした、一次合併の総括のような部分は、答申の中にでも個別に意見を織り込んでいったらいいのではないかと。
- ・それから、我々委員の中でも、「一次合併の直後だから、また合併というのは、いささか無理があるのかな」という意見も当然ある。そういう中でもあえて合併の議論をしているので、そ

のあたりも文言の中に入れていってもいいのではないか。

(松本委員)

- ・ ページを言いながら、提案させていただきたい。最初は、7ページの4の(5)「地域づくりの基盤整備と県の役割」について、先ほど会長からも、国に対する働きかけを入れてもいいかもしれないという話があったが、国の事業がたくさんあるので、県を通じて働きかけるといふ文言を入れておく必要性が高いのではないかと思う。
- ・ 次に4の(6)であるが、せっかく答申原案の関連資料の中の1に「長期的に見て望ましい本県の基礎自治体のあり方」というものがあるので、これとのリンクをどのように記述するかが重要であると思う。8ページではこういう記述で終わっているが、この部分は、もうひと工夫いるのではないか。ひと工夫した方が県民にとっても、市町村にとっても「ああ、なるほど」という面が実感として出てくる。そこで、提案であるが、会長にはここまで書いていただいているので、ひと工夫の部分は事務局の方で検討していただきたいと思う。
- ・ 次は11ページになるが、(4)の「広域の基礎自治体と県の関係・役割分担」に対して、2点提案させていただきたい。一つは、坂本委員も川村委員もそうであると思うが、道州制の積極的な推進ということが、これからの地方行政を取り巻く状況を考えたときに、非常に大きなターニングポイントになるといふことがあるので、道州制の積極的な推進が片一方で図られて、片一方で基礎自治体はどうなるんだということ言うべきであると思う。
- ・ もう一つは、合併に対する県の果たす役割に、県のパワーというか、意気込みというか、熱意というか、こういうものが、この中で記述としてあった方がいいのではないか。
- ・ 最後に、14ページに【資料2】の「各種財政指標市町村別一覧表」があるが、この出典を見ると、「H17.10市町村振興課資料」となっている。18年10月がもう間もなく来るので、一番直近の資料を付けてもらいたい。
- ・ 記述全体に関しては、問題点が提起された内容について全て記述がされていると思う。

(根小田会長)

- ・ 資料については、直近のものが可能であれば、直近のものにしたい。

(事務局)

- ・ 10月の中旬ぐらいに、17年度の決算が大体出るので、最終的にはそちらのデータを入れさせていただく方向で調整したい。

(西森英委員)

- ・ 松本委員から道州制の積極的な導入をこの中で書き切るといふ話があったが、私の場合は、若干違う考えを持っている。道州制の導入と地方分権が、同じ形で進んでいけばいいわけであるが、三位一体改革の権限移譲の問題、あるいは財源移譲の問題にしてもそうであるように、国の考え方が中心になって、結果、地方というのは極めて厳しい状況に置かれている。
- ・ この道州制についても、今の安倍さんは積極的に進めていくという話があるので、当然、これからの将来を考えていく際には避けて通れる話ではない。しかし、今、この場で市町村合併を議論している一番の背景というのは、第一次合併が十分に進まなかった。そのため構想というものをつくることになったということがスタート、基本になっていると思う。
- ・ したがって、道州制を軸にして今後の合併の議論をしていくという話もあるが、今一度審議会

に意見を求められた背景というものに立ち戻ったとき、そこへ到達するまでの間の議論というものが、まず第一にあっているのではないかと。

- ・また、もう一つ言うならば、道州制を導入していく段階では、従来と同じように合併に関わるような制度改革といったものが当然見えてくると思う。四国の他県の状況を見ても、香川にしてもあれくらいの小さな県で今17市町、あるいは愛媛にしても20市町と、それで第一次合併が全体的に大きく進んだという言い方がされている。それと比較して高知県は、今議論しているように3つとか、6つとかいった話になれば、中山間が多い状況の中で地域というもの、あるいは連携というものを考えたときに果たしてどうなのかという問題もあるように思う。そういう意味で、二段階合併という議論があったと思う。
- ・将来的には基礎自治体も、体力というか、行政としての力というか、そういったことについて大きなものが必要となってくるという流れ自体は間違いはないと思うが、現時点では、道州制というものは議論の中心ではなく、3分の1というか、4分の1というか、もう少し右に置いた形で議論していった方がいいのではないかと。

(坂本委員)

- ・私のまとめを読んでみると、県の役割についての意見が10ぐらいある。挙げてみると、
 - ・新法下での合併の住民への説明は、県の役割。
 - ・市町村が輝くための支援や広域行政を県が担うべき。
 - ・将来こうなるということを県の方針として提示できれば力になる。
 - ・財政面で県の置かれている状況もきちっと説明したうえで、広域自治体とか、そのサービスに見合う仕組みをつくるのが県の役割。
 - ・二次合併の理念というのは合併論議を終わらせること。
 - ・一次合併の轍を踏まぬよう県も汗をかけ。
 - ・道州制を意識した意見だと思うが、県は広域の調整機能に特化すべき。など、全部かどうかわからないが、今までの委員の皆さん、あるいは首長の方も含めた意見では以上のようなものがあつた。
- ・答申原案の中では、意見を集約しているところ、しきれていないところと色々あると思うが、こうした意見を誰が答申に肉付けしていくのかといえ、それは県の仕事になると思う。根小田会長にはここまでやっていただいているので、答申に織り込んでいく皆さんの意見の部分については、事務方の皆さんに少し手を入れていただければと思う。

(西森善委員)

- ・教育のところで、少し丁寧に意見を言わせていただきたい。最初に島田委員から学校の存在の問題も出ていたが、学校というのはもちろん、教育のシンボルであることは間違いがないが、私の経験や思いの中で言えば、地域が生きている証、そんなものだろうと思っている。
- ・全体を見ると、公的な立場をもって出席されている委員も多いが、一人の県民、住民としての立場で考えると、合併による心配もあれば、また一方では何らかの期待も当然ある。どちらかではないと思う。
- ・そういった不安や期待にしっかり答えるような答申になっているかどうかは、最後まで、お互いの共同責任としてしっかり見ていかなければならない。教育関係で言えば、例えば、須崎で市町村長にご意見をいただいたときに、教育行政の広域連合の可能性について、市町村長が相当思い切った意見を述べられていた。安芸の意見交換会でもそうだったと思うが、そういった

意見がこの文章では、一体どこに入っているのかをはっきり言えるか気になっている。

- ・市町村長にわざわざお越しいただいて、ご意見をいただいたものがこの中にどう生かされているのかということがなければ、やはり市町村長としては私の言った意見はどこにあるのかということになるので、そこは「ここにある」と説明できるようにしていただければと思っている。
- ・もう一点は、私はもちろん委員として発言しているけれども、この会に出るに当たっては、教育関係者の色々な意向も聞いてきて、そういった関係者の代表として意見を述べている側面もある。そう考えると、私の述べた意見とこの文章には少し距離感がある。8ページの教育のところが具体になってきたら、また、私なりの意見は述べさせていただきたいと思っている。
- ・もう一点は、私は、荒田委員が1回目に発言された、「人口が70万人台になった高知県が6つというのは話にはならないのではないかと、オール高知ではないか」という意見にすごく拘束されている。
- ・我々は県内の委員なので、県内の感情や思いだけの意見になりがちなので、「東京から見たらこう、全体から見たらこう思う」といった意見は出にくい。荒田委員が、これからどのような発言をされるのか注目している。

(片岡委員)

- ・島田委員から住民の意識改革についての発言があったが、この住民の意識改革というのは国でも、障害者の自立支援につなげられるなど、捉え方は色々ある。改革していくことは、住民に対して痛みを伴うことにもなる。そんな中、この審議会の中で、西森善郎委員などからもお話が出たが、精神面での「ふるさと愛」というか、そういった精神面の記述がちょっと薄いのではないかと感じた。
- ・『「地域の力」「住民の力」の発揮による新たな地域経営の試み』、ここの箇所でも、なんでもかんでも行政に依存するような生き方、暮らし方からの転換といったことについての記述がある。審議会の中では高知らしさ、「ふるさと愛」とかというような話もあり、県民は80万しかおらず、県土の15%ぐらいしか平地がない、そういった中で高知らしい暮らし方、地域経営というものがあるのではないかと、といった意見も出ていた。「住民の力」「地域の力」を發揮してもらうためには、そういう「ふるさと愛」を醸成するような意欲を持ってもらえるような、精神面の記述がほしいと思う。

(根小田会長)

- ・お話はよく分かるが、私としてはそこまで踏み込まないという立場で書いた。
- ・それから、先ほどの教育行政の問題であるが、教育行政の広域連合がいるから合併が必要だということか。

(西森善委員)

- ・議論が必要な部分もあると思うが、市町村長からの意見は、この文章のどこに入れたらいいのかということ。
- ・この答申原案は本当に大変な労作だと思うが、松本委員のように非常に行政に詳しい委員と、市民の代表みたいな形の委員がいるので、少しその意見や思いも吸収した上で表現していくことをお願いしたい。

(根小田会長)

- ・市町村長の意見を全部入れるべきという立場であれば入れるが、審議会としてそれでいいのかどうか。
- ・市町村長との意見交換会での意見を十分しん酌して書くことに異論はないが、市町村長の意見を審議会として十分聞いたうえで、審議会の考えはこうだという形の書き方をしないとけないと思う。

(荒田委員)

- ・先ほど西森善郎委員からあった私の発言の「高知県を一つということがあってもいいのではないか」ということについて、私が申し上げた意図の説明と、併せて、この答申原案を拝見して気付いたところがあるので、それをまとめてコメントさせていただきたい。
- ・最初は10ページの6の(2)になるが、「直ちに合併が難しい時に広域行政を」というところで、「県内一つといったより大きな枠組みの組織の検討も必要です」という記述があり、私の意図していたことはこういう形で入れていただいたと思っている。
- ・合併で一つということもあるが、一つひとつの仕事を取り出してみたときに、より広域化できる余地がある。従来、広域行政といえば、ゴミ処理、水道という話が常識的だったわけであるが、例えば、教育委員会を統合しようという10年前には全く考えもしなかったような話が現実起こってきている。そう考えれば、例えば自治体職員の給与計算など、これは現在、全部個別にやっているわけであるが、市町村一緒にやっても障害はないと思うし、より踏み込めば、県と市町村全部でセンターを1箇所設置し、一緒にやっていくことも可能かもしれない。
- ・そういった発想で、とにかく効率化できる項目があれば、全体でなくても部分的にどんどん広域化していき、究極は県一本にすれば、県の負担も減り、市町村の仕事も効率化し、より必要な所に力を傾注できるのではないかと。そういったことには、高知県一つという発想もあっていいのではないかと。このことを、現段階での解釈にさせてもらいたいと思う。
- ・そう考えれば、6(2)の最後の2行に、「これまでの一部事務組合や広域連合の見直しという視点に加え」の後、枠組みの話が続くが、少し念押し的に、例えば「従来は広域行政の対象ではなかった事務についても視野に入れていく」といった表現で、今の教育委員会の話や、総務部門の一元化に踏み込むという話をに入れていただければどうか。
- ・次の11ページの(4)のところでは、道州制について、道州ができればかなりの部分は県から道州にいくけれども、県もとりあえず残るという意味合いの記述になっている。そういった考えも当然あるが、今、道州制を考える時の前提は2月に出た第28次地制調の答申になるのではないかと。その中では、都道府県を廃止して新たに道州を置くという話になっている。
- ・これは合併の答申なので、今一番オーソライズされている地制調の考え方に沿って、例えば上から3行目、「仮に道州制との関連で、」という所では、「広域事務と連絡調整事務は道州へ、補完事務は基礎自治体へという流れになります」と、地制調の答申に沿った記述にしておいた方が、下手に議論をしなくても済む。そうすると、最後の段落の「県の業務として残るものは何なのか」という所が、県から基礎自治体への事務の移譲をどのように進めていくか、具体的な検討を進める必要があるということになり、全体的にすっきりすると思う。
- ・もう一つ、「おわりに」の所で、県のリーダーシップの問題がある。このことについては、前回もかなり意見が出ていたと思うし、私自身も県のリーダーシップとか、県の役割に強く期待するということは非常に重要なことだと思っている。従来からの発想で言えば、非常に難しい問題を当事者だけに任せると進まないで、県が関与しなければならぬといった流れから言

われてきた。

- ・しかし、今回は一次合併とは全く違う理由が新しく発生していると思う。それは、一次合併において、県は市町村合併という問題に対して第三者であったが、二次合併では、県も地域再編の当事者であり、市町村がどう変わるかによって県のあり方が否応なしに変わるということ。県はどう変わるべきかということを考えたら、それに沿うように市町村に変わってもらわなければならないという、いわば一蓮托生の関係にある状況ということである。
- ・そういう問題認識でいうのであれば、県は第二次合併の当事者であり、当事者であるなら、きちんと旗を振っても何らおかしくないという理屈立てがこの二次合併に向けての答申で、県のリーダーシップが必要という時の理由になると思う。これも広い意味で言うと、全県一つの問題なんだということになる。冒頭、約1年近く前に申し上げた、「高知は一つ」という意味は、審議の最終段階で言うと、そういう意味合いでお考えいただければありがたい。
- ・もう一つ、先ほど住民の方の意識の問題が出てきた。11ページの「おわりに」の最後の方で情報提供の記述があり、12ページの2行目から「自治体と住民の間で現状認識が共有できていなければ、改革は進みません。」とある。これは自治体側の責任の問題として論じているが、私が思ったのは、地域住民にここで一回話を振っておいてもいいのではないかということ。例えば、この後に、「地域住民の立場からも、あるいは県民の立場からも、自治体経営が大きな曲がり角に立っていることを直視する必要があります」というように、県民みんなに対して訴えかける記述があってもいいと思う。
- ・あともう一つ蛇足で言うと、一番最後の文末に「県民あげての議論が求められています」とあるが、議論して、できれば結論まで見出したいという意味で言えば、「県民あげての議論を重ねて、高知県ならではの将来像を見出すことが求められています」といった表現にした方が答申らしいかなと思う。
- ・色々申し上げたが、広域行政という時に、全県一つ、あるいは全県をかなり大きくくくるようなやり方をこの議論の中で考えることが、合併問題をいい方向に導くのではないかということと、県は二次合併の当事者であるということ、特に強調しておきたい。

(根小田会長)

- ・道州制の問題が出ているが、わざと曖昧な書き方をした。今までの議論では道州制に対する審議会としてのスタンスははっきりしておらず、私自身も現段階で積極的に道州制を導入すべきといった考えを持っていないので、相当広域の基礎自治体をつくった段階でも県の役割は残るという前提で書いた。その点について、もし審議会の大勢として道州制は積極的に導入すべきといった方向性で書くべきだということであれば、そういう形で書いたらいいと思うが、その辺りはまた議論をしたい。
- ・大分時間が経ったので、少し休憩時間をとる。

【 休 憩 】

(根小田会長)

- ・答申原案について、それぞれ意見をいただいた。
- ・島田委員から、県民がなるほどと思えるようなものや、合併すればこう変わるというイメージを出すべきという話があった。そういったものがないかずっと考えてきたが、広域の基礎自治体を作ろうとする基本的な要因はやはり財政の安定化にならざるを得ない。最終ゴールをどういう規模にするかはまだ決まっていないが、結論はそういうことになる。
- ・その場合に考えなければならないのは、組織や人員の統合・集中によってコストダウンが図れる一方、必要な行政サービスの供給という面でいくと、デメリットも出てくる可能性がある。その部分を、新しい自治の仕組みなどを考えながらどうやってカバーするかという点が大切。
- ・第一次合併が大きな合併にならなかった原因は、周辺部の衰退への危惧があったという話をよく聞く。それは、あながち根拠のない危惧ではない。自治というのは政治的な利害調整の側面があり、厳しい財政状況の中で、地域内のどの場所に、どういう分野で、どれだけ資源を配分するのか、ということ自治体は決定しなければならない。その場合には、どうしても数の問題となるため、周辺部の衰退や自治機能、生活機能の維持に関しての危惧が出てくる。そうした危惧に対して有効な対策をどこまで提示できるのか、答申原案には十分書ききれていない部分もあるので、皆様から補完するご意見をいただきたいと思う。
- ・もう一点議論いただきたいのが、広域の基礎自治体の最終的なゴールをどういう形にするかという点。そこへ至るプロセスについては、私なりに一つの考え方を出しているのでもあわせて、皆様のご意見をお伺いしたい。
- ・道州制については、荒田委員からご意見をいただいたように、すでに地制調の答申が出ているので、その考え方からすればこうなる可能性があります、といった表現で書いていきたい。
- ・最後に、答申全体について、最終的には、住民の皆さんが読んでわかりやすい記述の仕方となるよう工夫しなければならない。ちなみに文体自体は「である」調と「です」「ます」調とどちらが良いのか。

(隅田副部長)

- ・文体自体は今ままでまったく問題ないし、温かみがあってとても良いと思う。

(根小田会長)

- ・先ほど話したように、答申原案の全体の骨組みは、財政的な問題となっている。意見はそれぞれあると思うが、今後、色々なビジョンを打ち出して地域づくりをやっていく場合に、その前提条件としてやはり財政の安定化というものは必要。そういった前提で考えた場合に、最終的にはどれぐらいの規模のゴールを目指すのか。また、そういう広域基礎自治体となった場合のデメリットに対して、どんな有効策が考えられるのか。そのためには、「段階的にはこういうプロセスを踏んでいきましょう」というような形、骨組みとしてはそうなると思う。島田委員はどう考えるか。

(島田委員)

- ・財政問題が前面に出るということを否としているわけではない。ただ、その時に行政サービスをどうするかというよりも、面的な範囲でどうすべきかということがないと、周辺部が寂れるだけになってしまう。まったく新しい形の地域社会、地域づくりを始めようという視点での呼びかけが必要だと思う。

(根小田会長)

- ・先ほど、荒田委員からも、「住民に対する呼びかけが大事」といったご意見をいただいた。住民に対しても積極的に情報を提供し、問題提起をしていくべきという考え方は受け止めたい。
- ・その他、広域の基礎自治体として、最終的にどれくらいの規模のゴールを目指すのか、また、そこに至るまでのプロセスの問題も含めて、ご意見があればいただきたい。

(松本委員)

- ・「住民に対する呼びかけ」に関しては、6ページの『(3)「地域の力」「住民の力」の発揮による新たな地域経営の試み』の中で十分に記述がされていると思う。

(根小田会長)

- ・書き方が少し弱いのもうひと工夫したい。他にないか。

(松本委員)

- ・市町村長の立場での発言になるが、答申原案では、財政危機を理解していながらも比較的優しい言葉で表現されているのではないかと。委員の意見や市町村長との意見交換でも出たように、財政危機の問題は深刻。そういう意味では会長が言うように、財政の安定化がないと、民生の安定化もないので、もう少し危機感を持った表現としても良いのではないかと。審議会の答申にかかわらず、市長として、財政危機に取り組んでいかなければならないが、「市町村長はしっかりとやっていくべき」というぐらいの記述を期待したい。

(根小田会長)

- ・最終的にどれくらいの規模のゴールを目指すのかという話はやりにくいようなので、大きな合併をした時に懸念される問題に対する取り組みについてご意見はないか。答申原案では、「より狭い範囲での対人社会サービスの提供の仕組みを工夫する」「合併特例区、地域自治区における地域協議会を活性化させるために住民自治組織の役割が重要」と表現している。
- ・保健医療や介護について、各委員からいただいたご意見をもとに記述しているが、全体としては住民力や地域力が強調されて、印象としては、住民の頑張りしかないといった表現になってしまっている。
- ・自治体の運営では、住民が議員を選んで利害調整しているという面もあるが、厳しい財政状況のもとでの資源配分には、政治的な力関係が影響する可能性もある。そういう時に、周辺部にも十分に配慮した選択、決定がなされる制度的な歯止めや保障が考えられるのかどうか。こういったことを考えれば良いのではないかと、という具体的なご意見をいただきたい。

(坂本委員)

- ・県の役割など答申原案で肉付けが必要な部分には事務局で手を入れてほしい、という提案については、ご理解いただけるだろうか。

(根小田会長)

- ・坂本委員の意見は受け止めたい。

(坂本委員)

- ・中央は小さくなり、地方に自主権や自己責任を持たせるという流れがあり、道州制はそんなに先の話ではない。基礎自治体においても、今後同じことが求められてくる。高知県の各市町村は、そういった状況の中に置かれている。道州制にしる、都道府県合併にしる、単位自治体がしっかりしていないと駄目という共通認識があれば、それで良いのではないか。
- ・財政を安定させるという点では、ある程度広域化することでコストを下げるという流れにせざるを得ないということも共通認識だと思う。
- ・周辺部や社会的弱者に対するサービスを維持するための補完的な機能をどうするかも考えていかなければならない。総合支所方式でやるのはどうか、といった答えはまだないかもしれないが、そういったことも考えていかなければならないということは間違いない。その選択肢の一つが合併ということ。
- ・長期的な枠組みは、今まで出た意見をそろそろ集約する時期ではないか。
- ・枠組みを検討するうえで考えなければならないことの一つが、財政問題。県のシミュレーションにもあったように安定してやっていくためには、やはり人口規模が必要。もう一つが時間距離。拠点まで1時間程度であれば、住民の生活実感と行政単位があまりかけ離れないのではないか。また、財政問題と似ているが、単位自治体としての行政事務が賄える人口規模という考え方もある。
- ・そうしたことから考えると、人口規模は2万人から10万人の間、高知市をどうするかということはあるにしても、それが今まで出てきた意見の一定の集約になるのではないか。その場合のグルーピングというのは、ある程度常識的なものになると思う。
- ・批判を恐れずに言うとするれば、20年後に高知市から甲浦や足摺まで1時間で行けるということにはならないので、東と西に拠点を置いた3区分が望ましい。財政問題や時間距離などの前提を考えた場合には、それぐらいの広域のイメージが出てくるのではないか。
- ・もう一つ忘れてはいけないのが、何度か議論に出てきた「高知市をどう取り扱うか」という問題。日本の中の東京以上に、高知県の中の高知市のウェイトは大きい。人口的にも財政的にも4割程度となっており、一次合併の際に行ったシミュレーションでも、分析すればするほど高知市に吸収されてしまうという結果になってしまったのも事実。最終的に答申を出す前には、高知市長とも意見交換を行い、考え方を聞いておくべき。これは会長に一任したら良いと思う。

(根小田会長)

- ・具体的な枠組みの話も出たが、他にないか。

(荒田委員)

- ・3区分か、6区分かということについては、はっきりした方向性が出ないまま来ているが、このことに結論を出さないと、たぶん答申という形にはならないのではないかと認識している。ただ、どちらかが明らかに良い理由も見出せないというのが、率直な感想。そういう面では、先ほどの1区分というのも、同じくらい良いのかもしれない。
- ・我々の議論がまだ十分でないということもあるかもしれないが、最大の問題は先行きの前提条件が読めない点。道州制がこれだけ言われていながら、やるのか、やらないのかすらも分からない。市町村側では如何ともしがたい外的条件が未整備であると言わざるを得ない。今回の答申が国に対する何らかのメッセージを持つとしたら、「制度論にしる、財政論にしる、とにかくどうやるのかははっきり決めてくれないと選択のしようがない」と訴えたい。安倍新政権がこ

の問題に対してどこまでの認識を持っているかは分からないが、少なくとも小泉改革路線で国から地方へという流れは出来たので、それをきちんと仕上げてくださいと地方から声をあげるタイミングではあると思う。

- ・ただ、国の動向に対する不満ばかり言っても仕方がないので、この流れの中で、「3区分か6区分か意見を言え」と言われれば、少し卑怯だと言われるかもしれないが、まず6区分で取り組み、道州制が具体的になった時に3区分で取り組むとしか言えない気がする。
- ・なぜ6区分かというのは、平成12年の旧要綱と同じく広域市町村圏を基本に県内6つの地域で考えるということ。「6年間でこれだけのエネルギーを投入して行き着いた結果、また振り出しに戻るのか」というご意見が、特に当事者である首長からは出るかもしれないが、今回の考え方は従来とは明らかに違う意味があると思う。それは、先ほど申し上げたように、当時と前提条件が明らかに変わっており、市町村を取り巻く状況は極めて悪化しているということ。このため、たとえ平成12年当時と同じ枠組みであったとしても、危機管理を行うためにもう一度みんなでテーブルに着く。そのことに必然性はあると思う。その時のテーブルへの着き方として、いきなり3区分でテーブルに着くよりは、6区分でテーブルに着く方が、絶対に合意は得られやすいし、県としても旗が振りやすいのではないかと。
- ・まず手の付け所として6区分ということには、比較的コンセンサスが得られやすいと思う。ただ、一層の地方自立型の制度設計を前提とすると、6区分でも持たないということが十分にあり得る。特に高知市以外の5地域でそういうことが想像されるので、その次のステップとして、3区分というものをにらみながら、まず6区分で検討をスタートしてはどうか。
- ・「合併ができるかどうか」ということや「教育委員会をどうするか」「介護福祉をどうするか」という具体的な部分は地域によって差が出てくると思う。「従来の行政と違うやり方だがこういう方法もあるよね」という議論を積み重ねながら知恵を出していったらどうか。
- ・3区分にするために何年か余計な時間をかけるよりは、6区分で明日からスタートする方に意味があると思う。

(根小田会長)

- ・他に意見はないか。

(市川委員)

- ・会長から求められたことへの答えになるかどうか分からないが、小さなまちの一住民の立場で合併を考えた時には、自分がイメージできる枠組みであってほしいと思う。
- ・「地域力」「住民力」と言うと、住民からは「お金が無いから住民にやらせているのではないか」という意見が出たり、財政問題でも「そういう難しいことを考えるのが役場の職員ではないか」と他人事の部分がある。そういう意味で、「地域力」「住民力」の表現は非常に難しいと思うが、答申原案の中では、例えば、その具体的な方法として、職員の地域支援企画員化などサポートの方法も記述されているので、とてもわかりやすいと思う。「地域力」「住民力」は、人の交流によって育てられるもので、その中で意識改革も出来るのではないかと考えている。
- ・あまりにも広域化してしまうと、自分のまちという感覚から離れてしまう。どういう役どころであるにしろ、自分たちが地域のために、あるいはまちのために動くということを考えた場合、まず、自分の「集落」があり、次に「校区」、最後は「まち」ということになると思う。広域化しすぎてしまうと、「校区」と「まち」の感覚があまりにも大きく離れてしまうので、やはり6区分程度の規模が、そこで暮らす住民としては動きやすいのではないかと。

(根小田会長)

- ・答申原案で「住民の力」「地域の力」という言葉を使っているが適切か。わかりにくい部分や取っ付きにくい部分も含めて、「ここはこうしたら良い」という意見があればいただきたい。

(片岡委員)

- ・答申原案の8ページ『5(1)「安心して暮らせる地域社会」の維持』の中で、「医療・保健や介護については、病院・介護ケアマネージャー・保健師の連携や通院手段の確保」ということが出ているが、これはフォーマルサービスの部分。それでは賄いきれない近隣の支え合いやNPOといったインフォーマルサービスとのネットワークづくりの必要性を盛り込めば、なお分かりやすい、また安心して暮らせる地域社会が見えてくるのではないか。

(松本委員)

- ・答申原案の7ページ「4(6)具体的な市町村の組み合わせ」の部分は、この記述で良いと思う。荒田委員の言われるように、ワンステップ、ツーステップ論があると思うが、3区分では現実的に県民が「なるほどね」という気持ちにはならないと思う。市町村長の多くも、現実の広域行政の中で、行政サービスのレベルを落とさないようにするため、どのように合併を実現していくかということを探索していると思うので、やはり6区分がベースになるのではないか。
- ・望ましい将来像として、新しい市をつくるということになるので、『「旧市町村を衰退させない」「新しいビジョンを作る」という強い意識でやれ』というものがあれば、それで良いのではないか。その先に確かに3区分というものがあると思うが、当面は6区分で取り組んでいくことが県民の理解が得られる一つの大きな材料だと判断している。

(楠瀬委員)

- ・目標というのは高く持つべきで、後からもう1段階アップというのは、なかなか出来ないのではないか。自分自身、建築や都市計画に専門的に携わっているが、まず、大きく描いたランドデザインを目標に、いかにそこへ到達するかを順番に考えていくことが、目標を実現するために最も良い手法だと考えている。
- ・当面は6区分に取り組み最終的に3区分とするか、いきなり3区分を目指してやっていくかは、どちらが良いか考えなければならないが、3区分という大きな目標を掲げて、それに向かって順番に「こうやっていきませんか」ということを答申とするのが良いと思う。
- ・答申原案7ページ『4(3)「地域の力」「住民の力」の発揮による新たな地域経営の試み』の中で「協力・協働」という言葉が出てくるが、これは、住民同士の協力・協働と、民と官の協力・協働という両面があると思うので、その部分をきちんと言葉で表した方が良い。
- ・7ページ「4(5)地域づくりの基盤整備と県の役割」の部分では、県の役割として、国に対しての働きかけという記述をしなければならないのではないか。または「おわりに」の部分で、今回の答申以外でも機会があれば、県としての働きかけをしていかなければならないといったことなどを反映させてはどうか。

(根小田会長)

- ・民と官の協働については、別の部分で記述しているが、ご指摘いただいた部分でも表現が必要かもしれない。

- ・国への働きかけについては、「2. 地方自治体を取り巻く情勢」の部分で記述しているが、必要ならば「おわりに」の部分で記述することも考えられるので、少し考えさせてもらいたい。

(島田委員)

- ・当初から6区分と考えており、基本的にその考えに変化はない。ただ、都市間競争が激しくなるこれからの時代を想定する時に、県中央部は競争の一番手にならないといけない。県中央部が陸、海、空という交通基盤を揃え、産業基盤もしっかりした県内で唯一アピールできる都市になるためには、高知市と嶺北地域をつなぐきちんとしたインフラを整備し、「高知市・南国市・嶺北地域」といった組み合わせでの6区分を提案したい。

(根小田会長)

- ・6区分だが境界の引き方を考えるべき、という意見として受け止めたい。他にないか。

(荒田委員)

- ・残り時間も少ないので、一つ提案をしたいことがある。そもそも、今回の審議会の諮問は、合併の青写真と同時に、新しい自治体の姿のようなものを提示してほしいということだったと思う。答申原案には、それに答え得るといようなものは入っているが、もっとメッセージ性を持った答申とするやり方もあると思う。
- ・これまでの各委員の意見で、はっきりと個性が打ち出された分野が「教育」と「福祉」。その部分は少し特出しする形で、例えば、この分野ではこういう創意工夫がもっと進められてよいのではないかという意見があったなど、具体的な話として例示をすれば、審議会がどんなことをイメージしているのかが、住民の方に伝わりやすくなるのではないか。その部分の作業は事務局にお願いしたいと思う。
- ・自治体内分権や地域内分権は、結構キーワードのように使われていながら、その具体像がなんであるかについては十分言及できていない。これは、高知県内では、この種の取り組みがまだほとんど動いてないということにも起因することなので、「教育」「福祉」のように具体的に明示するには少し無理があると思う。もし、記述するとすれば、他県の事例を一つの例示として挙げるといやり方もあるかもしれない。自分自身、このテーマについて発言した責任があるので、記述した方がよいということであれば、自分なりに考えてみたい。

(根小田会長)

- ・関連して、教育分野についての意見を伺いたい。

(西森善委員)

- ・まず、会長に伺いたいが、答申原案の8ページ『5(1)「安心して暮らせる地域社会」の維持』の中で、「教育、医療・保健、介護、防災」とあるが、この「教育」というのは学校教育と捉えてよいのか。

(根小田会長)

- ・そう捉えてもらってよい。

(西森善委員)

- ・その文中にある「より小さい地域」というのは何を指しているのか。

(根小田会長)

- ・広域の基礎自治体が例えば6区分となった場合、それよりは少し小さい範囲という意味。

(西森善委員)

- ・その次の段落、「たとえば、教育については・・・」の3行は、答申原案9ページ「5(2) 住民と行政の協働による自治と人づくり・教育の重要性」の下から5行目、「鍵になりますが」という部分に、私が用意している文言を入れてまとめてもらえないか。

(根小田会長)

- ・教育の問題は、二通りあるような気がする。一つは、片岡委員が言われた「ふるさと愛」のように地域に根ざした教育の部分。もう一つは、学校の統合や再編、規模の問題。制度的な面と中身と両方あるが、それをこの部分で一緒に書けということだと思うが、どんな内容を考えているのか。

(西森善委員)

- ・次の文言の挿入を検討願いたい。

市町村合併は教育問題と直結する課題である。子どもたちの教育は学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、社会全体として取り組んでいくことが極めて重要である。次世代育成に力点を置き、また、県民あげて子どもたちの教育を支え合う意識や実践を培うことができるような制度や仕組みを構築し、また、家庭教育や社会教育を含めた生涯教育の充実を図る必要がある。

(根小田会長)

- ・ご用意いただいたペーパーは、事務局に渡しておいていただきたい。
- ・8ページの部分は、合併問題と学校の配置というのは必ずしも連動するわけではないが、財政問題という観点で見れば、学校の統廃合や再編も出てくる。また、教育効果の面からは適正規模という問題がある。一方、住民サイドからは、通学時間や寄宿舎の問題がある。そういう部分をどう調整して、うまく考えるかということが課題ではないかという考え方で記述している。

(松本委員)

- ・学校は非常に大きくシンボライズされたもの。教育制度の問題と、学校の配置の問題は少し違うと思うので、「たとえば、教育については・・・」の3行は、ここにあって良いと思う。

(根小田会長)

- ・西森善委員からお預かりしたペーパーの内容は是非記述したい。どこに挿入するかは、改めて検討させていただきたい。

(西森英委員)

- ・答申原案では、学校の配置に関して「再編」「統合」という部分が具体的に出てくるが、これ

は二次合併をする・しないに関わらず、そういう対応をせざるを得ない時代、状況であるというのが事実。ここで、「統合」「再編」という部分を抽出して記述してしまうと、「二次合併がどういう枠組みになるのが、次の合併の際には学校の再編や統合がある」と受け取られる可能性があるのではないか。

- ・これまでも議論があったように、教育委員会の広域行政を考える中では、今後、人事も含めた権限が下りてくると想像されるので、広域的な枠組みで人事を行うということも当然検討されてくると思う。そういった部分で、教育の広域的な取り組みは「統合」「再編」というものは、若干違うと思う。そのあたりは少し整理した方が良いのではないか。

(根小田会長)

- ・教育行政のあり方についてはあまり記述できていないので、西森善委員にもご意見をお聞きたい。

(西森善委員)

- ・「統合」「再編」は、小規模の学校をなくすという趣旨ではない。小規模の学校でも一生懸命やっているし、成果が上がっている面もある。ただ、そういうこととは別に、将来、子どもたちが巣立って、社会に出て行く時のことが気になる。その時のことを考えると、やはり子どもたちの自立心をいかに育てるか、大人になった時に集団社会にどう適応していくかということを中心にしながら、枠組み、いわゆる「再編」という言葉になるかもしれないが、学校のあり方をしっかり検討していくのは、今の私どもの役割だと思う。
- ・子どもにとって、規模が大きくなったときの学校の雰囲気というのはまるで違ってくる。全校生徒が6人の学校でも、しっかり頑張っていくことは大事だし、先生方も地域も一生懸命やっていることは間違いないが、これが20人になった場合を考えると、やはり違った文化を持った子どもたちが20人いて、ソフトボールや野球ができる。せめてそれぐらいが最小の規模ではないかと思う。
- ・そういう視点で見ると、「再編」という言葉が適切かどうかは分からないが、教育委員会の事務局の力量もこのままで、他の県と対等にやっていけるのか。島田委員の発言にもあったが、県都高知市の存在感というのはとても大きく、教育行政から見てもかなりのもの。坂本委員の発言どおり、高知県においては、日本における東京都の存在と等しく、それは教育の分野でも同じこと。島田委員が言うように、高知市と南国市が一緒になると教育はどうなるか、という問題もあり、県都という問題をもう少し考えながら、教育行政も広域的に今後のあるべき姿を考えていかないといけないと思っている。これは、喫緊の課題であると思っているので、どこかに一言ぐらい教育委員会の広域連合といった記述を入れていただきたい。

(西森英委員)

- ・教育委員会などの広域化というのは、今後、特に大事になってくると思う。ただ、何回も言うようだが、学校の「再編」「統合」は合併に関わらず出てくる問題であり、二次合併の中に学校の「再編」「統合」という部分を出していくと、「二次合併によって、統合や再編を行うことになる」という見方を住民にされてしまうことを危惧する。

(坂本委員)

- ・時間がきたので3点だけ簡単に。一つは、広域の区割りがあったとして、その時にサービスの

維持とか、周辺の過疎を食い止めるとか、地域内の分権をどうするかとか問題点はいろいろあるが、高知県の面積だとか、人口密度だとか、地勢的条件といったことも考えたうえで、サービスの維持をしていくにはこういう工夫がいるといった内容については、結論が無いとしても、メニューを出す程度はすべきだと思う。

- ・また、境界について、例えば今日、南国市の話が出たが、あえて固有名詞をあげると、芸西村や、いの町など、政策的にデリケートな地域がある。私も答えを持ち合わせてはいないが、明確に線引きした場合に、非常に限定的になってしまい、土佐弁で言うと非常に「なやしが効きにくく」なってくる部分がある。境界の表現をどのようにすればよいか答えは持っていないが、はっきりさせないほうがいいかもしれないと申し上げたのは、こういう政策的な判断があるところを、スパッと境界で切ってよいのか、悩ましく思う。
- ・それから、財政的自立といながら、地域経済の議論が出てこないの、「今後、地域経営を考えた中で、今までのような行政に過度に依存した経済構造を是正して、自分たちの地域の資源を活用した地域の経済をつくっていく努力が我々に課せられている」といった程度しか思い浮かばないが、それくらいの記述をしたらいいかなと思っている。

(根小田会長)

- ・終了予定の時間となったが、最終的なゴールである枠組みについては、前回までよりも突っ込んだ意見が出され、頭の中で整理ができた。どういうプロセスを踏むかについては、あまり意見が出ないまま時間切れとなったが、意見があれば文書の形でも良いので、次回までにどんどん寄せていただきたいと思う。
- ・今後の段取りについて、事務局はどう考えているか。

(事務局)

- ・休憩中に各委員の予定をお聞きしたが、急遽欠席した委員もあり、週明け早々に日程調整をして再度ご連絡させていただきたい。

(根小田会長)

- ・見通しとしては、最終的に知事に答申するのが10月の下旬ぐらいで、それまでにもう1回、審議会を開催するという段取りか。

(事務局)

- ・答申が10月ということに、あまりこだわらなくてよい。
- ・まだ皆さんにご議論をいただいているので、最終的にそれらを十分織り込んで整理していただければと思っている。

(根小田会長)

- ・最終がいつになるかは、やや流動的だが、10月にもう1回開催するということにしたい。
- ・本日出していただいた意見は、織り込める部分はかなりあるので、より分かりやすい、かつ、問題点をちゃんと明記したようなたたき台、原案を事務局と打ち合わせして作るようにしたいと思う。今日はやや審議不十分なところがあったが、時間がきたのでこれで終了させていただきたい。

(西森英委員)

- ・ブロック分けについて一言。私は6つのブロックというのが望ましいのではないかと思う。3ブロックの意見を否定するつもりはないし、それなりのメリットというものはあるだろう。ただ、3ブロックのメリットは、6ブロックでも広域行政などを加えることによって補完できるのではないかと考えている。

(根小田会長)

- ・大変多忙な時期で、10月にまたもう1回やるのは申し訳ない気もするが、よろしくご協力の程をお願いしたい。

以 上